



2025年12月22日

## 各 位

会社名 株式会社セレス  
代表者名 代表取締役社長 都木 聰  
(コード番号: 3696 東証プライム市場)  
問合せ先 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕  
電話番号 03-6455-3756

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンス・コードに基づき、取締役会の機能向上を目的として毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。今般実施した評価結果の概要を下記のとおりお知らせするとともに、特定された課題について改善策を着実に実行し、取締役会の一層の機能発揮に向け継続的に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 評価方法

当社の全取締役9名に対し、記名式の実効性評価アンケートを配布し、項目ごとに5段階評価（5：非常にそう思う～1：全くそう思わない）を行うとともに、フリーコメントにて回答を得ました。その回答の集計結果をもとに、2025年12月22日に開催した取締役会において課題や今後の取り組みについて協議いたしました。

#### 2. 評価項目

アンケートの主たる項目は、以下のとおりです。

- (1) 取締役会の構成と体制
- (2) 取締役会の運営と手続き
- (3) 取締役会の議論
- (4) モニタリング機能と監査機関との連携
- (5) サステナビリティ・人的資本

#### 3. 前年度において認識した課題に対する取り組みについての評価

##### (1) 取締役会のダイバーシティ推進

当社は、エンジニアリングの向上、ガバナンス体制の強化及びダイバーシティの推進を目的として、技術ブランディングや技術広報の分野で実績のある社外取締役を1名追加いたしました。その結果、実効性評価アンケートでは「取締役会の構成と体制」が平均4.42と高い評価となり、スキル・多様性等の観点から概ね適切な水準にあるとの評価が示されました。

##### (2) 経営戦略に関する議論のさらなる充実

取締役会における重要議題の審議時間の確保や、議論の充実に向けた運営を継続した結果、実効性評価アンケートでは「取締役会の運営と手続き」が平均4.67、「取締役会の議論」も平均4.52と高い評価が得られました。これにより、重要議題に必要な時間が確保され、適切な議論・監督が行われているとの評価が確認されました。

#### 4. 今年度の評価結果の概要

大項目ごとの平均点は「3.89～4.67」、全16問の平均値は「4.38」と、全体として高水準であり、当社取締役会の実効性は概ね適切に確保されていることを確認いたしました。

大項目ごとの平均点は以下のとおりです。(いずれも5段階評価)

- (1)取締役会の構成と体制 : 4.42
- (2)取締役会の運営と手続き : 4.67
- (3)取締役会の議論 : 4.52
- (4)モニタリング機能と監査機関との連携 : 4.11
- (5)サステナビリティ・人的資本 : 3.89

#### 5. 今年度において認識した課題

上記の結果及びフリーコメント等を踏まえ、来年度に向けて重点的に取り組むべき課題として、特に以下の3点を認識いたしました。また、取締役会のダイバーシティ・スキルの一層の充実も重要課題として共有いたしました。

- (1)重要事項に関する議論の質・蓋然性の一層の高度化
- (2)子会社を含むグループ管理・モニタリング体制の強化
- (3)サステナビリティ／人的資本と取締役会議題のさらなる接続

#### 6. 今後の対応

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえて、取締役会の実効性をさらに高めていくために、以下の事項を含む課題への対応策を検討し、必要な施策を実施することにより、取締役会の機能向上に努めまいります。

- (1)重要案件の審議における前提条件・シナリオ・リスクの整理と、意思決定プロセスの高度化
- (2)経営会議と取締役会の連携強化、子会社報告の定型化等によるグループ管理・モニタリング強化
- (3)サステナビリティ／人的資本に関する定期報告・議論枠の設定、及び定量KPIに紐づくモニタリングの仕組み強化
- (4)取締役会資料の早期提供や事前インプットの工夫等による、議論の質と効率性の両立
- (5)取締役会のスキル・多様性のさらなる充実と、評価方法の高度化（第三者機関の活用を含め検討）

当社取締役会は、今回の評価結果を踏まえた取り組みに限らず、取締役会のさらなる実効性向上のために必要な取り組みを実施し、改善に努めてまいります。また、取締役会の実効性に関する評価は今後も継続的に実施するとともに、評価方法等の改善も検討してまいります。

以上